

社協発展・強化計画

(令和 4 年度～令和 8 年度)

社会福祉法人 流山市社会福祉協議会

※本書ではデジタル教科書体を使用しています。

◇ 社協発展・強化計画とは

「強化計画」は略称です。

地域福祉を推進する中核的な団体である社協が、事業運営・経営のビジョンや目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明示したものです。（出典；「市区町村社協発展・強化計画」策定の手引き/全社協地域福祉推進員会）

◇ 社協とは

社会福祉協議会の略称です。

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。昭和 26 年（1951 年）に制定された社会福祉事業法（現在の「社会福祉法」）に基づき、設置されています。

流山市社会福祉協議会は、昭和 42 年（1967 年）10 月 21 日に任意団体として発会し、昭和 51 年（1976）11 月 16 日に厚生大臣（現・厚生労働大臣）の認可を得て、社会福祉法人格を取得しました。以来、流山市の「地域福祉活動」の牽引役として地域の方々や民生委員・児童委員、ボランティア団体（個人）、各種福祉関係団体などと連携し、公共性の高い様々な地域福祉活動を展開しています。

流山市社会福祉協議会の略称は「流山市社協」です。表現によっては、「会」、「法人」、「市社協」という使い方をします。

◇ 地域福祉活動計画とは

「活動計画」は略称です。

地域福祉の必要性の高まりとニーズの多様化・複雑化により、従来の公的福祉制度を中心とした枠組みだけでは対応できないニーズの増加などにより社会福祉協議会が呼びかけ、地域住民、当事者団体、ボランティア・NPO法人等の住民参加のもとで、地域課題の明確化と解決策の協議を行い、その解決に向けた具体的な行動と公私の関係機関・団体の役割分担を明示したものです。

目 次

第1章 流山市社協の使命、経営理念、基本方針	-----	1
1 使命	-----	1
2 経営理念	-----	1
3 基本方針	-----	1
第2章 計画の概要	-----	2~3
1 計画策定の背景	-----	2
2 計画の位置付け	-----	2
3 計画の名称	-----	3
4 計画の期間	-----	3
第3章 第1次計画の成果と課題	-----	4~27
1 事業評価結果一覧	-----	4~5
2 個別事業評価表	-----	6~26
3 第1次計画から第2次計画へ	-----	27
第4章 第2次計画	-----	28~36
1 基本理念、計画体系	-----	28
2 具体的な取り組み	-----	29~36
基本目標1 社協の社会性の向上	-----	29
基本目標2 組織運営体制の強化	-----	30~32
基本目標3 財源の安定的な確保	-----	33~35
基本目標4 危機管理への対応	-----	36
第5章 計画の推進		
1 計画の進行管理とプロセス	-----	37

○資 料

社協発展・強化計画策定委員名簿

第1章 流山市社協の使命、経営理念、基本方針

1 使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、地域住民及び福祉組織・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会」づくりを推進することを使命とします。

2 経営理念

本会は、この使命を達成するため、以下の理念に基づき事業を展開します。

- (1) 地域住民を主体とした「ともに生きる豊かな地域社会」の実現
- (2) 誰もが人格と個性が尊重され、その人らしい生活を送ることができる福祉サービスの実現
- (3) 地域住民及び福祉組織・関係者の協働による包括的な支援体制の構築
- (4) 地域生活課題に基づく先駆的・開拓的なサービス・活動の創出
- (5) 持続可能で責任ある自律した組織経営

3 基本方針

- (1) 本会は、地域住民の皆様との協働による福祉のまちづくりの実現のため、地域に根差した総合的な支援体制を確立し、地域のニーズに基づく利用者本位の福祉サービスが提供できるようチャレンジを続けていきます。
- (2) 国・県はもとより流山市や近隣社会福祉協議会、保健・医療・福祉の関係機関・団体、教育機関・施設などと密接に連携し、身近な地域での支援体制を構築します。
- (3) 支援を必要とする方には、地域社会の一員として、尊厳を持って生活できるよう自立支援や福祉サービスを提供し、あらゆる社会資源を活用しながら、地域社会において自立した生活ができるよう支援活動を展開します。
- (4) 事業展開を通じて、地域の福祉課題を捉え直し、住民の皆様をはじめ、あらゆる機関・団体に働き掛け、新たな福祉サービスや活動プログラムの開発に努力します。
- (5) 法や制度の谷間にある福祉課題にきめ細かく対応し、地域から孤立している世帯や複合的な課題を抱えている世帯への支援など一人も取り残さない福祉をモットーに、これまでの活動では対応しきれなかった課題に積極的に取り組みます。

第 2 章 計画の概要

1 計画策定の背景

- (1) 令和3年度をもって終了する前計画の社会福祉協議会活動強化計画（以下、「第1次計画」）は、主に社協の組織体制の強化、職員の資質の向上、個々の福祉事業の見直しなどの取り組みを定めスタートしましたが、定期的な事業評価が適切に実施されなかったため、計画自体の推進を果たせませんでした。
- (2) 事業によっては課題分析が不十分なまま問題解決に至らず、先送りされたものもあり、事業の改善、さらには計画の修正なども加えられませんでした。
- (3) 前述を踏まえ、本計画の第2次計画では、次の点を基本的な考え方として前計画を大幅に見直し、刷新します。
 - ① 前計画で達成できなかった取り組みを継承して確実に実現します。
 - ② 計画本来のねらいである社協組織の経営指針として策定することが重要であることから、地域福祉活動計画（以下、「活動計画」）との役割分担を明確し、多様な福祉活動については第3次活動計画に位置付けを変更して展開していきます。
 - ③ 現時点で本会（法人）に求められる取り組みを、新たな課題として積極的に計画に盛り込み実施していきます。
 - ④ 以上から計画名を変更します。

2 計画の位置付け

- (1) 地域福祉の推進を一層前進させるため、活動計画と本計画が車の両輪のように一体的な計画として進展できるよう連携を強化します。
- (2) 本計画には活動計画を確実に進行させる動力（エンジン）機能の役割を担保し、そのために必要な動力源となる社協の組織運営体制や財務などの経営戦略に特化した計画に改定します。

3 計画の名称

全社協が示す「市区町村社協発展・強化計画」の策定の手引き及び市区町村社協経営指針に基づき、計画名を「社協活動強化計画」から「社協発展・強化計画」に変更します。

4 計画の期間

本計画の計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

平成		令和							
29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
第2次地域福祉活動計画					第3次地域福祉活動計画				
社協活動強化計画 ※第1次計画					第2次社協発展・強化計画 ※計画名を変更				

第3章 第1次計画の成果と課題

Ⅰ 事業評価結果一覧

➤ 評価基準

A 計画どおり実施

B 計画の 50%～100%未満の実施

C 計画の 1%～50%未満の実施

➤ 次期計画での方針

継続 → 事業の継続 充実 → 事業の充実 改善 → 事業の見直し、改善

完了 → 事業完了

事業区分	評価 結果	次期計画での方針
■ 組織体制の強化		
① 組織体制の充実	B	継続
② 運営体制の充実	B	//
■ 財源の確保		
① 財源について	B	継続
② 会員・会費の確保拡大	B	//
③ 新たな財源確保と経費の節減	A	//
■ 地域福祉事業		
① ボランティアセンター	B	第3次活動計画の「住民への地域福祉活動の啓発」「地域福祉活動への参加促進と支援」「ネットワーク化の推進」で展開
② 地区社会福祉協議会の支援	A	//
③ 相談事業	A	第3次活動計画の「地域福祉活動の強化」で展開
④ 学童クラブ運営事業※	B	//
■ 障害者就労支援事業		
① 身体障害者デイサービス事業※	B	第3次活動計画の「地域福祉活動の強化」で展開
② 障害者等訪問介護事業（指定障害福祉サービス事業）	A	//
③ 流山こまぎ園（就労継続支援 B 型）	B	//
■ 在宅福祉サービス事業		
① 高齢者デイサービス事業※	C	第3次活動計画の「地域福祉活動の強化」で展開
② 高齢者訪問介護事業（介護保険事業）	B	//
③ 高齢者訪問介護事業（日常生活支援総合事業）	B	//
④ 高齢者訪問介護事業（その他事業）	A	//
⑤ 居宅介護支援事業	A	第3次活動計画の「地域福祉活動の強化」で展開

⑥ 介護認定訪問調査業務※	B	//
⑦ 南部地域包括支援センター運営事業※	A	//
■ 施設管理事業		
① 地域福祉センター(ケアセンター)管理事業※	A	第3次活動計画の「地域福祉活動の強化」で展開
② 流山福祉会館管理事業※	A	//
③ 自動販売機設置事業	B	継続

※ 流山市からの受託事業(指定管理者事業含む)

2 個別事業評価表

■組織体制の強化

①職員体制の充実

第1次強化計画の目標

事業型社協への移行に伴う職員・組織の急な拡大もあり、市社協の使命や理念、運営方針といった根幹をなす重要な部分を全職員が共通認識として把握していくことが重要です。

・職場内外での研修を強化する一方、ボランティア活動や地域活動に積極的に参加する姿勢が大切であり、組織としても職員の成長を促す仕組みづくりの確立に取り組みます。



第1次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・研修強化を図りました。 平成30年度～ 災害ボランティアセンター運営訓練 非常時参集訓練 令和元年度～ 西日本豪雨被災地への職員派遣及び職員自主研修 千葉県内被災地への職員派遣 健康管理講演会 令和3年度 安全運転講習会 ・地域の福祉力を底上げするため、当会が事務局を担っている流山市シルバーサービス事業者連絡会として、令和2年度に新型コロナウイルス感染症研修、令和3年度にはBCP研修を共同で開催しました。 ・職員を支援する環境づくりに取り組みました。 令和元年度 ボランティア休暇（年5日）を創設。 令和3年度 資格更新に係る費用の法人負担に関する制度や、有償ボランティアや地域活動にも対応できるよう副業・兼業に関する制度を整備。	・当会は、昭和42年度の発足以来、人事面と財政面を中心に行政からの支援に大きく頼ってきた経緯があります。 50年余を経た現在も行政からの補助金や行政経験者による事務局長・同次長に頼っている状況にあります。 財政面では行政からの支援に頼らざるを得ない状況ですが、人事面では令和3年4月現在、千葉県社会福祉協議会と54市町村中19法人の事務局長がプロパー職員であることなどにも鑑み、当法人もプロパー職員による事務局長及び事務局次長を育成する必要があります。

■組織体制の強化

②運営体制の充実

第1次強化計画の目標

将来を見据えた計画的な雇用や選考基準の強化、配置管理、人事管理制度の整備が急務です。

- ・災害や重層的な福祉課題への対応として、係制を見直して課制に移行することが必要です。
- ・適材適所の人員配置が必要であり、柔軟な人事異動や人事交流の導入も検討していきます。



第1次強化計画の評価（振り返り）

・課制を導入し、福祉課題へ対応できる体制づくりをしました。

平成29年度

課制度を導入

（福祉総務課、在宅サービス課の2課）

令和2年度

児童福祉の強化を目的に、福祉総務課内に民生児童係を設置（総務係、福祉係、民生児童係、ボランティアセンターの4係に）

・人事異動については、女性や介護職から課長補佐や係長職を新たに任命、配置してきましたが、市役所や県・他市社協等との人事交流は実現できませんでした。

○年度別職員数の推移

（単位：年度）

	平成29 1年目	平成30 2年目	令和元 3年目	令和2 4年目	令和3 5年目
合計	121	131	135	156	174
正規職員	24	23	23	22	23
嘱託職員	19	19	24	25	27
臨時職員	78	89	88	109	124

※令和3年は11月末まで

今後の課題・方向性

・系の業務分担について、目的別ではなく職員数が少なく係制を導入していた時代からの慣習によるものが点在しているため、全体的に見直し、整理していきます。

・頻発する自然災害に備えるため、当法人と行政との間で災害ボランティアセンターに関する協定を早急に締結し、また、地域のさまざまな団体とも応援協定を交わす必要があります。

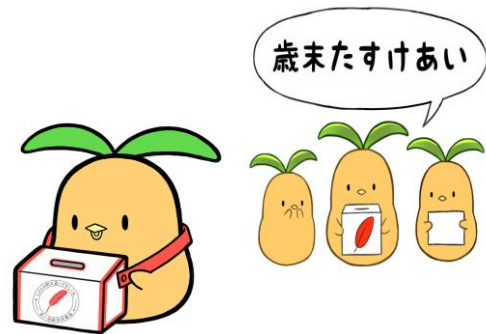
■財源の確保

①財源について ②会員・会費の確保拡大

第Ⅰ次強化計画の目標

市社協の財源構造は、会費・寄付金・共同募金配分金などの財源と介護報酬などの事業財源のほか、市などからの補助金や委託料で構成されています。

- ・社会情勢を見極めながらあらゆる選択肢を視野に今後の方策を探っていきます。
- ・協力員制度を活用して会員・会費の確保拡大を図ります。



第Ⅰ活動計画の評価（振り返り）

・自治会が組織されていないマンションの管理組合に説明に伺ったり、関係団体などから賛助会費や、平成29年度からは流山市フィルムコミッション活動に協力して、関連企業から寄付金や法人会費に協力いただきました。

毎年協力員会議を開催し、会費の説明やご依頼をしました。令和2年度からはコロナ禍により、各自治会の協力員宅へ職員が説明にお伺いし、ご協力を呼びかけました。

○年度別協力件数

（単位：年度）

	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
賛助会員	48	43	51	62	104
法人会員	30	31	39	37	32

※令和3年は11月末まで

○年度別協力企業件数

（単位：年度）

	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
バナー 広告	5	3	4	3	5

※令和3年は11月末まで

今後の課題・方向性

・人口が急増しマンションが林立する地域で、自治会が組織されていないマンションの管理組合などに説明に積極的に伺うなど、会費や共同募金に協力を得られるようにします。

・法人会費は、商工会議所などの関係機関と連携を図り、また、取引業者へ依頼するなど、拡大につなげていきます。

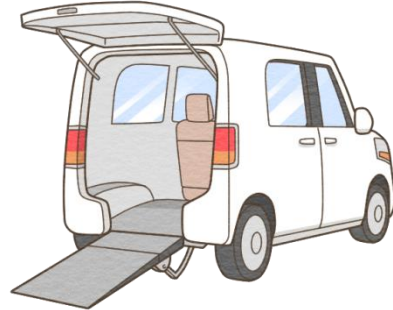
■財源の確保

③新たな財源確保と経費の節減

第Ⅰ次強化計画の目標

財源構造や事業環境が大きく変化する中、市社協の目指すべき方向性を全職員が共通認識し、意識改革が強く求められています。

- ・経費の節減に努めます。
- ・新たな財源確保に努めていきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
○経費の削減に努めました。 ・老朽化したデイサービス車両の整備を検討している中、平成30年に中外製薬が行う在宅福祉移送サービスカー（福祉車両）寄贈事業を利用して、デイサービス車両1台（520万円相当）を調達することができました。 ・各事業所ごとに管理・使用していた社有車を、法人全体で共有することにより保有台数の削減（31台→29台）し、ランニングコストの削減に取り組みました。 ・自治会が組織されていない新たなマンションの管理組合に説明に伺ったり（令和2年92件）、関係団体などから賛助会費、また、行政が進める流山市フィルムコミッション活動に平成29年度から積極的に協力し関連企業からの法人会費や寄付金など、新たな協力先を開拓しました。（再掲） ○新たな財源の確保に努めました。 ・ホームページをリニューアルし、会費や共同募金の使途など当法人の経営状態を公表し、サイト中にバナー広告の掲載を始めました。 ・住民が開催する文化活動を後援し、会場に募金箱を置くチャリティイベントとすることで、寄付金の増加や文化サークル等との連携強化を図りました。 ・企業や公益財団などの助成金を確保し、子ども食堂を支援しました。	・人口が急増しマンションが林立する地域で、自治会が組織されていないマンションの管理組合などに説明に積極的に伺うなど、会費や共同募金に協力を得られるようにします。（再掲） ・新たな財源の確保として、バナー広告の掲載協力企業についてさらなる増加や民間助成金等の活用に取り組みます。 ・後援事業での募金の呼び掛け、チャリティ企画の考案や文化サークルとの連携など積極的な募金活動にも取り組みます。

■地域福祉事業

①ボランティアセンター

第Ⅰ次強化計画の目標

ボランティア情報の収集と発信、ボランティアコーディネート業務、講座の開催や情報交換の場として機能しています。

- ・ボランティア活動の活性化のため、活動紹介・調整や養成・研修、広報・啓発活動などを充実させるほか、多様なニーズの把握と支援に努めます。

- ・災害ボランティアの養成や訓練、関係機関との連携、必要備品の充実など緊急時に備えた取り組みを進めます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・活動者と活動先双方の要望を踏まえたコーディネート、土日開催やオンライン・世代交流など工夫した講座・体験会の開催、ホームページ・SNS を活用した広報・啓発活動などの充実にも努めました。 (ボランティア活動調整年間延べ人数) 平成 29 年度 3,640 人 平成 30 年度 3,588 人 令和元年度 2,875 人 令和 2 年度 281 人 令和 3 年度 131 人 ※新型コロナウイルスの影響により、活動者数は大きく減少しました。 ・災害時に立ち上げ・運営を行う災害ボランティアセンターに対する取り組みとして、災害ボランティアの養成講座や職員・ボランティアとの合同研修の開催、運営訓練、関係機関との連携(市総合防災訓練、防災フェアの参加など)、備品の購入などを進めました。	・多様化する支援ニーズの把握や感染症を踏まえた対応が必要です。当事者団体・ボランティア・NPO などと連携を図り、更なる情報収集と発信に努めるほか、接触を避けた活動・オンライン研修など年齢や障害の有無に関わらず様々な方がボランティア活動に参加できるよう、講座・体験会などの充実を図ります。 ・気候変動による大雨・台風の大型化やいつ起きてもおかしくない首都圏直下型地震に備え、行政・関係団体・ボランティア・NPO の連携、ICT の活用、感染症対策などについて法人全体で強化してまいります。

■地域福祉事業

②地区社会福祉協議会の支援

第Ⅰ次強化計画の目標

「ふれあいサロン」「高齢者と児童との交流」をはじめとする最も身近で地域福祉活動に取り組んでいる、地区社会福祉協議会への支援を引き続き行うとともに、市民活動団体とのネットワーク構築に向けて取り組んでいきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・年間を通じて、公共施設や福祉バスの使用について支援しています。 ・代表者会議や地域懇談会を通じ、意見交換の場を設けています。 【代表者会議の開催】 平成29年度 年1回 平成30年度 年1回 ※令和元・2年度はコロナ禍で中止しました。 【地域懇談会の開催】 平成29年度 年1回 平成30年度 年1回 ※令和元・2年度はコロナ禍で中止しました。	・地区社会福祉協議会の活動がスムーズに実施できるように、関係機関との調整を行っていきます。 ・代表者会議などを半期に1度開催し、地区社会福祉協議会同士の横の連携を深められるよう支援していきます。 ・新たな地区社会福祉協議会設立に向けて、地域と協議をしていきます。

■地域福祉事業

③相談事業

第Ⅰ次強化計画の目標

心配ごと相談・成年後見相談事業については民生委員・児童委員、成年後見受任団体等の協力得て、定期的に相談所を開設し、助言や情報提供を行っていきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・心配ごと相談所の開設（毎週水曜日） 平成29年度 49回 28件 平成30年度 51回 31件 令和元年度 46回 36件 令和2年度 43回 29件 令和3年度 24回 19件 （上半期） ※令和2年3月～5月はコロナ感染拡大防止のため相談所の開設を中止しました。 ・成年後見相談所（隔月） 平成29年度 4回 8人（市民後見人の会） 平成30年度 5回 12人 〃 令和元年度 6回 9人 〃 令和2年度 6回 30人 （うち司法書士・社会福祉士専門相談1回） 令和3年度 6回（予定）11人（11月まで） （うち司法書士・社会福祉士専門相談2回） ※令和3年度は4月に開設された成年後見推進センターと協同で交互に開催	・地域住民から日常生活のあらゆる相談に応じる窓口として、今後も継続して開設していきます。 ・相談の知識や技術を習得するため、相談員を対象とした研修会を年1回、運営委員会を年3回（民生委員児童委員の改選年は年4回）開催していきます。 ・成年後見利用促進法に基づく流山市における中核機関として「流山市成年後見推進センター」を令和3年4月（市からの受託事業）に開設したことから、成年後見推進センターとの協同（センターと交互に開催）で、成年後見受任団体・専門職の助言や情報提供を受けられる機会を年6回開催し、相談内容を成年後見推進センターと共有、相談会後のフォローを同センターで行っていきます。

■地域福祉事業

④学童クラブ運営事業

第Ⅰ次強化計画の目標

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童を対象に、授業終了後等に遊びや生活の場を提供する事業です。

・学童クラブの健全な管理・運営を行うとともに、職員が各種研修に積極的に参加するなど保育内容の充実を図ります。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・学童クラブの利用実績（各年４月１日現在） 平成 29 年度 5 クラス 226 人 平成 30 年度 8 クラス 318 人 令和元年度 10 クラス 335 人 令和 2 年度 11 クラス 391 人 令和 3 年度 12 クラス 448 人 令和元年 7 月～第 3 ひまわり学童クラブ開設 令和 3 年 4 月～第 2 あすなろ学童クラブ開設 この 5 年間で利用者数が約 2 倍に増加しました。 ・支援員資格取得実績 平成 29 年度 6 人 平成 30 年度 6 人 令和 元年度 6 人 令和 2 年度 7 人 令和 3 年度 11 人 その他、県及び市主催研修への参加をはじめ、法人主催の応急手当普通救命、防犯対策などの研修を実施し、職員の資質向上を図りました。	・指定管理者として適切なサービスを提供し、健全な学童クラブの管理運営を行います。 ・支援員認定資格研修の受講要件を満たした職員は、積極的に研修を受講し、資格取得を図るとともに、県及び市、法人が主催する研修にも参加していきます。

■障害者就労支援事業

①身体障害者デイサービス事業

第Ⅰ次強化計画の目標

在宅の身体障害者（手帳Ⅰ級～Ⅱ級）を送迎し、心身機能の維持向上と生活リズムの活性化、介護者の介護負担の軽減を図る、流山市地域活動支援センターⅡ型のデイサービスを運営します。

・理学療法士等による機能訓練をはじめ、木彫りや七宝焼きなどの作品づくりの充実を図り、関係機関・施設、病院との連携を図ります。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・新規リハビリ機器の導入 平成30年度 1台 令和元年度 1台 計10台 ・利用者数（年間延べ人数） 平成29年度 2,918人 平成30年度 2,976人 令和元年度 2,469人 令和2年度 1,714人 令和3年度 1,119人 （上半期） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数は大きく減少しました。 ・利用日の拡大 平成28年4月から祝日及び土曜日も開所しています。	・指定管理者として、魅力的なサービスの向上を目指して管理運営を行っていきます。 特に、理学療法、作業療法、創作活動等の成果（個別の目標達成度・満足度）の向上を目指していきます。 また、利用者数の増加を目指し、介護職員の各種研修に積極的に参加していきます。 ・介護サービス事業所として、甚大な自然災害や感染症対策に係るBCP計画の策定に取り組んでいきます。 ・土曜日の利用を増やす工夫として、平日並みの利用メニューづくりを検討します。

■障害者就労支援事業

②障害者等訪問介護事業（指定障害福祉サービス事業）

第Ⅰ次強化計画の目標

障害者総合支援法に基づき、自宅で自立した日常生活が営めるよう訪問介護員が支援させていただくサービスです。

入浴・排せつなどの身体介護や日常の家事援助、目の不自由な方の外出時の同行援護、代筆代読、移動支援による社会参加などの支援、重度利用者への喀痰吸引等特定行為も行います。

良質なサービス提供ができるよう職員研修を充実し、吸引などの資格者を増やし、身体介護の訪問時間数を上げて、持続可能な運営に努めます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・訪問介護員資格の取得 - 喀痰吸引等特定行為者 新規 5 人（全 8 人） - 同行援護 新規 1 人（全 5 人） - 精神障害者ホームヘルパー 新規 6 人（全 20 人） ・新規利用者 - 喀痰吸引が必要な利用者 新規 1 人（全 3 人） - 人工呼吸器装着利用者 新規 3 人（全 5 人） - 同行援護利用者 新規 4 人（全 5 人）	・喀痰吸引等特定行為または同行援護従事の資格者を毎年 1 人増やし、資格に係る身体介護の訪問時間率増を目指します。 ・質の高いサービス提供ができるよう職員研修を充実させます。

■障害者就労支援事業

③流山こまぎ園（就労継続支援B型）

第Ⅰ次強化計画の目標

障害のある方の働く場として、生産活動の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力向上のための支援を実施する事業所です。

定期的に行われている八木北地区社協との交流会など、地域との共催事業を実施し、地域に開かれた事業運営に努めていきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）

・利用者 1 人当たりの平均月額工賃実績額

単位：円

	流山こまぎ園	千葉県平均	全国平均
平成 29 年度	31,339	15,594	14,308
平成 30 年度	30,282	16,118	15,013
令和元年度	30,084	16,369	15,215
令和 2 年度	25,584	15,776	13,448

※令和 2 年度は、感染症対策及び設備などの経年劣化に伴う修繕関係の経費が増えました。

・令和 3 年 11 月からは、新規事業として農福（農業と福祉）連携事業を利用者 3 人が週 2 回、市内の作業場で葉物野菜の計量作業を開始しました。

今後の課題・方向性

・工賃の維持向上のために、今以上の買物カゴの洗浄を受注できるように努めていきます。

また、新たな作業の拡充を図って利用者の工賃向上につながるように努めていきます。

・引き続き地域に開かれた事業運営に努めていきます。

■在宅福祉サービス事業

①高齢者デイサービス事業

第Ⅰ次強化計画の目標

要介護者等の高齢者を送迎し、心身機能の維持向上と生活リズムの活性化、介護者の介護負担の軽減を図るため、介護保険法のケアプランに沿ったデイサービスを運営します。

- ・利用者一人一人の希望に応じた創作的活動のメニューを取り入れるなど、魅力あるデイサービスに取り組みます。

- ・利用時間の拡大、各種加算の取得、創作活動の材料費を見直します。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・ SIOS（サイオス、社会的自立支援に特化した介護サービス）の取り組みに係る介護ソフト及びリハビリ機器の導入 令和２年度 新規リハビリ機器１台 ・ 利用者数（年間延べ人数） 平成 29 年度 5106 人 平成 30 年度 5031 人 令和 元年度 4856 人 令和 2 年度 4363 人 令和 3 年度 1952 人（上半期） ※新型コロナウイルス感染症の影響により SIOS の取り組みは足踏み状態となり、利用者数は大きく減少しました。 ・ 平成 29 年 4 月からは、利用者へのサービス提供時間の拡大及び介護報酬の増収を目的に、サービス時間を 6 時間 30 分から 7 時間に拡大しました。	指定管理者として、魅力的なサービスの向上を目指して管理運営を行っていきます。特に、SIOS の取り組みを強化していきます。 また、利用者数の増加を目指し、経営の安定化を図っていきます。介護職員の各種研修に積極的に参加していきます。 介護サービス事業所として、甚大な自然災害や感染症対策に係る BCP 計画の策定に取り組んでいきます。

■在宅福祉サービス事業

②高齢者訪問介護事業（介護保険事業）

第Ⅰ次強化計画の目標

介護保険法に基づき、要介護の高齢者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送る事ができるよう、訪問介護員が支援させていただくサービスです。

介護保険制度改正により、介護報酬単価が引き下げられ、介護保険報酬は減収している状況にあります。

よりよいサービスの提供ができるよう職員の研修を充実し、身体介護の時間数を上げるなどして増収に努めます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・資格の取得促進 介護福祉士 新規 4 人（全 16 人/23 人） ・職員研修の充実 毎月 1 回研修の実施 ・新規利用者 平成 29 年度 28 件 平成 30 年度 20 件 令和 元年度 20 件 令和 2 年度 25 件 令和 3 年度 12 件 ・令和 3 年度訪問介護員 23 人中 10 人が 60 歳以上であり、今後スタッフ不足となる恐れがあります。 ・常勤職員 平成 29 年 5 人⇒令和 3 年度 3 人	・職員研修を充実し、家事援助から身体介護まで支援できる訪問介護員を確保します。 ・登録訪問介護員を確保するとともに、事務所体制の強化を図るため専門性の高いスタッフ（有資格者）を増員して、稼働率を上げていきます。 ・大災害時等の有事の際、生命維持に関して訪問介護を必要とする利用者に支援を提供できるよう対応策について策定し、訓練します。

■在宅福祉サービス事業

③高齢者訪問介護事業（日常生活支援総合事業）

第Ⅰ次強化計画の目標

介護保険法に基づき、要支援の高齢者が要支援状態の維持もしくは改善を図り、自宅で自立した日常生活を送る事ができるよう、訪問介護員が支援させていただくサービスです。

平成 30 年度に、介護保険制度の改正に対応できるよう準備を進めてまいります。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・ 訪問実績 平成 29 年度 125 件 平成 30 年度 101 件 令和 元年度 142 件 令和 2 年度 192 件 令和 3 年度 180 件 ・ 新規契約 平成 29 年度 3 件 平成 30 年度 4 件 令和 元年度 5 件 令和 2 年度 11 件 令和 3 年度 3 件 ・ 介護保険に移行した約 9 割の方がご利用を継続しています。	・ 新規利用者を契約し、長く利用していただくことで介護保険に移行しても引き続き利用していただけるよう、訪問介護員の研修を実施し、技術を向上していきます。

■在宅福祉サービス事業

④高齢者訪問介護事業（その他の事業）

第Ⅰ次強化計画の目標

・「生活支援サービス」
通院・院内介助をはじめ、介護保険外の家事支援を行っています。（介護保険契約者のみ）

・「ママ＆ベビーヘルプサービス事業」
妊娠期及び産褥期の母親のいる世帯に対し、赤ちゃんのお世話や買物・調理、アドバイスなどを行っています。

・これらは本会の独自事業として取り組んでいます。今後も継続してサービスが提供できるよう工夫、努力していきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・生活支援サービス 利用者が令和元年に亡くなり、減収しました。 【収入】 平成 29 年度 568,000 円 平成 30 年度 717,000 円 令和元年度 532,000 円 令和 2 年度 253,000 円 令和 3 年度 93,000 円 ・ママ＆ベビーヘルプサービス事業 コロナ禍で里帰りや両親の援助が困難となり、令和元年度以降利用が増加しました。 【利用件数】 平成 29 年度 6 件 平成 30 年度 1 件 令和 元年度 8 件 令和 2 年度 12 件 令和 3 年度 14 件	・生活支援サービスは継続し、院内介助など、介護保険対象外の困り事に今後に対応していきます。 ・ママ＆ベビーヘルプ事業は事業の拡大が見込まれます。妊娠中から産後 6 か月まで利用しやすいサービスの充実を図っていきます。

■在宅福祉サービス事業

⑤居宅介護支援事業

第Ⅰ次強化計画の目標

介護保険法に基づき、介護支援専門員が利用者の心身の状況に応じたケアプランを作成し、事業者や関係機関との連絡・調整を行います。

地域包括支援センターをはじめ医療機関、地域の様々な方との連携を図り、地域に根差した活動を継続していきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性																		
・居宅介護支援プラン件数 (令和3年11月現在) <table><thead><tr><th></th><th>介護</th><th>予防</th></tr></thead><tbody><tr><td>平成29年度</td><td>2,262件</td><td>262件</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>2,129件</td><td>184件</td></tr><tr><td>平成31年度</td><td>2,134件</td><td>254件</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>2,275件</td><td>316件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>1,683件</td><td>276件</td></tr></tbody></table> ※毎年70人以上の新規利用者を受け入れています。 ・市内包括、医療機関との連携を図り地域でのネットワーク構築に取り組んでいます。 ・人材育成 主任介護支援専門員の取得を進め、令和3年度末には計3人体制となりました。		介護	予防	平成29年度	2,262件	262件	平成30年度	2,129件	184件	平成31年度	2,134件	254件	令和2年度	2,275件	316件	令和3年度	1,683件	276件	・介護支援専門員の人材を確保します。 新規ご利用者の受け入れ増加に努め、事業所の安定した運営を図ります。 ・研修に積極的に参加し、人材育成に努めます。 ・主任介護支援専門員の資格取得を進め、専門性の高いスタッフ体制を目指します。 ・関係機関との連携を図り、地域包括ケアに取り組むほか会議などへの参加を進めます。
	介護	予防																	
平成29年度	2,262件	262件																	
平成30年度	2,129件	184件																	
平成31年度	2,134件	254件																	
令和2年度	2,275件	316件																	
令和3年度	1,683件	276件																	

■在宅福祉サービス事業

⑥介護認定訪問調査業務

第Ⅰ次強化計画の目標

介護保険法に基づく要介護認定申請者（更新申請者及び区分変更申請者）に対して、介護支援専門員の資格をもつ訪問調査員が行う介護認定調査業務です。

・聞き取り調査時間や調査票作成時間が予定以上にかかるケースが増えており、業務の効率化を検討するほか、訪問調査員の体制を確保していきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性
・調査件数（年間） 平成 29 年度 1,219 件 平成 30 年度 1,274 件 令和元年度 1,645 件 令和 2 年度 781 件 （約 3 ヶ月業務休止） 令和 3 年度 798 件 （上半期） ・訪問調査員の勤務時間変更 流山市調査員と同様に平成 29 年 4 月から 1 日 6 時間勤務から 7 時間勤務にしました。 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、約 3 ヶ月業務が休止となり、調査実績は大きく減少し、その分令和 3 年度の更新申請者が増加したため訪問調査員を増員しました。 ・訪問調査員の配置人数 平成 29 年度 7 人 令和 3 年度 10 人（令和 4 年 1 月現在）	今後も安定的に調査業務が行えるよう、職員体制の確保をはじめ、業務管理の見直しを図ります。 また、訪問調査員の介護支援専門員更新研修はじめ、スキルアップにつながる各種研修にも積極的に参加していきます。

■在宅福祉サービス事業

⑦南部地域包括支援センター（高齢者なんでも相談室）運営事業

第Ⅰ次強化計画の目標

高齢者なんでも相談室では、保健師や看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが連携して、地域で暮らす高齢の方々を、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支援します。

・地域ケア会議などの充実を図るなど、地域アセスメントに積極的に取り組んでいます。

・「南部高齢者なんでも相談室」という愛称を使って普及、浸透を図っていきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）	今後の課題・方向性																																													
・相談実績 <table><tr><td>平成 29 年度</td><td>電話</td><td>4,077 件</td></tr><tr><td></td><td>来所</td><td>706 件</td></tr><tr><td></td><td>訪問</td><td>1,367 件</td></tr><tr><td>平成 30 年度</td><td>電話</td><td>5,328 件</td></tr><tr><td></td><td>来所</td><td>1,054 件</td></tr><tr><td></td><td>訪問</td><td>7,907 件</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>電話</td><td>2,523 件</td></tr><tr><td></td><td>来所</td><td>523 件</td></tr><tr><td></td><td>訪問</td><td>787 件</td></tr><tr><td>令和 2 年度</td><td>電話</td><td>3,425 件</td></tr><tr><td></td><td>来所</td><td>499 件</td></tr><tr><td></td><td>訪問</td><td>957 件</td></tr><tr><td>令和 3 年度</td><td>電話</td><td>1,860 件</td></tr><tr><td></td><td>来所</td><td>337 件</td></tr><tr><td></td><td>訪問</td><td>423 件</td></tr></table> ※令和 3 年度は 11 月までの実績 ※令和元年度から介護予防ケアマネジメントは除外。 ・小中高校生向け DVD 教材『おばあちゃんが家に来た～認知症って？』の撮影を協力。 ・小・中・高校認知症サポーター養成講座を実施。	平成 29 年度	電話	4,077 件		来所	706 件		訪問	1,367 件	平成 30 年度	電話	5,328 件		来所	1,054 件		訪問	7,907 件	令和元年度	電話	2,523 件		来所	523 件		訪問	787 件	令和 2 年度	電話	3,425 件		来所	499 件		訪問	957 件	令和 3 年度	電話	1,860 件		来所	337 件		訪問	423 件	地域の支援する力を高めるため、次の取り組みを実施していきます。 ・地域ケア会議の充実 ・民生委員との連携強化 ・ケアマネジャー交流会の開催 ・介護者のつどい ・地域ネットワークの推進 ・（仮称）南流山地域図書館・南流山児童センターなどと協働で地域の高齢者などの生きがいづくりを進めていきます。
平成 29 年度	電話	4,077 件																																												
	来所	706 件																																												
	訪問	1,367 件																																												
平成 30 年度	電話	5,328 件																																												
	来所	1,054 件																																												
	訪問	7,907 件																																												
令和元年度	電話	2,523 件																																												
	来所	523 件																																												
	訪問	787 件																																												
令和 2 年度	電話	3,425 件																																												
	来所	499 件																																												
	訪問	957 件																																												
令和 3 年度	電話	1,860 件																																												
	来所	337 件																																												
	訪問	423 件																																												

■施設管理事業

①流山市地域福祉センター（ケアセンター）管理事業

第Ⅰ次強化計画の目標

流山市地域福祉センターは、高齢者や障害者福祉にかかわる各種機能事業が有機的に連携が保てるような複合施設です。

- ・築 25 年を経過し老朽化が著しい施設ですが、常に良好な施設環境の維持に努めます。
- ・社会福祉活動の拠点として、社会福祉の増進に貢献していきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）		今後の課題・方向性																																
○計画的なメンテナンスを実施しました。 ・火災通報装置バッテリーや研修室のスクリーンの交換、自動ドアの部品交換など ・研修室のブラインドカーテンの交換及び壁紙・窓枠・天井の復元修理など ・自動ドアの錠前交換、3 階多目的トイレの自動水栓制御盤の交換など ・3階のブラインドカーテンの交換及び女子トイレ流し台の交換など ○自主事業や施設の美観保持などに住民の皆様にもご参加していただき社会福祉の増進に努めました。 ・地域の方と一緒に季節ごとに「デイサービス前花壇」の手入れ ・一般の方々に施設を開放し楽しみながら福祉や介護に触れていただくため「ケアセンターまつり」を開催（令和2・3 年度はコロナ禍のため中止） ・技術をお持ちのボランティアによる車椅子（貸出用やデイサービス所有）の毎月定期的なメンテナンス ・地域の高齢者の方々と一緒に「東側斜面の花壇の手入れ（その活動が新聞等にも取り上げられ、関わった方の励みになっている。） ○年度別利用実績 <table><tr><th rowspan="2"></th><th>平成 29</th><th>平成 30</th><th>令和元</th><th>令和 2</th><th>令和 3</th></tr><tr><th>1 年目</th><th>2 年目</th><th>3 年目</th><th>4 年目</th><th>5 年目</th></tr><tr><td>開設日数</td><td>244</td><td>244</td><td>244</td><td>243</td><td>163</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>922</td><td>1,307</td><td>3,061</td><td>1,056</td><td>756</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>10,805</td><td>11,365</td><td>28,215</td><td>9,995</td><td>6,685</td></tr></table> ※令和 3 年度は 11 月末まで			平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	開設日数	244	244	244	243	163	利用件数	922	1,307	3,061	1,056	756	利用者数	10,805	11,365	28,215	9,995	6,685	・福祉団体や関係機関などと連携を図りながら、地域福祉の拠点として地域の福祉力の底上げのためにさらなる事業の充実に努めます。 ・施設の老朽化が著しいことから、計画的な修繕や継続的なメンテナンスをしていきます。 <table><tr><td>令和4年度～</td><td>研修室のパーテーション交換、玄関前の車止めポールなど必要に応じて施設各所を修繕予定</td></tr></table>		令和4年度～	研修室のパーテーション交換、玄関前の車止めポールなど必要に応じて施設各所を修繕予定
	平成 29		平成 30	令和元	令和 2	令和 3																												
	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目																													
開設日数	244	244	244	243	163																													
利用件数	922	1,307	3,061	1,056	756																													
利用者数	10,805	11,365	28,215	9,995	6,685																													
令和4年度～	研修室のパーテーション交換、玄関前の車止めポールなど必要に応じて施設各所を修繕予定																																	

■施設管理事業

②流山福祉会館管理事業

第Ⅰ次強化計画の目標

地域の福祉活動や学習活動、コミュニティ活動の拠点として、高齢者から子育て世代まで幅広く市民の皆様にご利用いただいている施設です。

・築40年を超える施設で老朽化が著しい部分もあるため、日常のメンテナンスを心掛けます。

・多くの方々に施設を知っていただけるよう積極的に自主事業を展開するなど周知を図ります。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）					今後の課題・方向性																																
○施設のメンテナンスを計画的に実施しました。 ・大広間の畳縁交換、1・2 階和室の障子張り替えなど ・浴室のサーモシャワー水栓交換、1 階和室の畳交換、1 階給湯室の流し台交換など ・1F和室のエアコン交換、浴室のサーモシャワー水栓交換、大広間の障子張り替えなど ・第 1・2 会議室の防災カーテン交換、2 階和室の畳の表替えなど ・正面玄関タイルの一部剥離修繕、外部給水メーター装置箱の蓋交換、給水管漏水の修理など ○自主事業を実施し周知に努めました。 ・「菖蒲湯」や「ゆず湯」など季節感のあるお風呂を提供、流山花火大会の休憩所としてトイレや和室を開放 ・利用者の利便に供するため、車イスの貸し出しを開始 ・地元自治会などとの共催による「金子市之丞生誕 250 年記念事業」を実施 ・流山商工会議所と連携し「流山本町ひなめぐり&切り絵行灯」のメイン会場として延べ 1,350 人が来場 ・歳末たすけあい募金のためのチャリティ企画をボランティアの方々と行い、寄せられた寄付を地域福祉に還元 ○年度別利用実績 <table><tr><th rowspan="2"></th><th>平成 29</th><th>平成 30</th><th>令和元</th><th>令和 2</th><th>令和 3</th></tr><tr><th>1 年目</th><th>2 年目</th><th>3 年目</th><th>4 年目</th><th>5 年目</th></tr><tr><td>開設日数</td><td>359</td><td>359</td><td>360</td><td>305</td><td>244</td></tr><tr><td>利用件数</td><td>2,890</td><td>3,056</td><td>3061</td><td>1,989</td><td>1,624</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>31,249</td><td>31,669</td><td>28,215</td><td>14,158</td><td>11,549</td></tr></table> ※令和 3 年度は 11 月末まで						平成 29	平成 30	令和元	令和 2	令和 3	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目	開設日数	359	359	360	305	244	利用件数	2,890	3,056	3061	1,989	1,624	利用者数	31,249	31,669	28,215	14,158	11,549	・老朽化が著しい施設ですが、安全で安心してご利用いただけるよう常にメンテナンスを心掛け、快適な施設の貸し出しに努めていきます。 <table><tr><td>令和 4 年度～</td><td>第 3 会議室及び事務室の防災カーテン交換、和室・大広間の障子張り替えなど必要に応じて会館各所を修繕予定</td></tr></table> ・近隣地域の高齢化が顕著であり利用者の多くは高齢者に偏っていることから、子どもや若者にも施設を知ってもらう機会を工夫し、地域住民に喜ばれる自主事業を展開します。		令和 4 年度～	第 3 会議室及び事務室の防災カーテン交換、和室・大広間の障子張り替えなど必要に応じて会館各所を修繕予定
	平成 29	平成 30	令和元	令和 2		令和 3																															
	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目																																
開設日数	359	359	360	305	244																																
利用件数	2,890	3,056	3061	1,989	1,624																																
利用者数	31,249	31,669	28,215	14,158	11,549																																
令和 4 年度～	第 3 会議室及び事務室の防災カーテン交換、和室・大広間の障子張り替えなど必要に応じて会館各所を修繕予定																																				

■施設管理事業

③自動販売機設置事業

第Ⅰ次強化計画の目標

- ・災害ベンダー（停電時でも人的操作で提供できる自販機）自動販売機、AED（自動体外式除細動器）を搭載したものやユニバーサルデザインの自動販売機の設置を増やしていきます。
- ・収益の使途を分かりやすく公表していきます。



第Ⅰ次強化計画の評価（振り返り）

- ・市内の公共施設にご協力いただき、令和 3 年 11 月現在 18 カ所、21 台の社会貢献型自動販売機を設置しました。
- ・流山市地域福祉センター（ケアセンター）とコミュニティプラザ流山、キッコーマンアリーナの 3 カ所には、災害発生時に本体に残っている飲料が無償で提供される災害ベンダー機能の自動販売機を設置しました。

○年度別取組項目の実績

	平成 29	平成 30	令和 元	令和 2	令和 3
	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
設置箇所	15	15	18	19	18
設置台数	17	17	21	22	21

※令和 3 年度は 11 月末まで

今後の課題・方向性

- ・現在は公共施設に限って設置している社会貢献型自動販売機を、将来的には民間施設や工事現場などにも置かせていただくことにより、支え合う社会づくりの啓発や流山市社協の財政健全化の一助としていきます。
- ・緊急時に備え、災害ベンダー自動販売機や AED（自動体外式除細動器）を搭載した自動販売機を計画的に増やしていきます。
- ・高齢者や障害者にも利用しやすいユニバーサルデザインの自動販売機の設置など、利用者の視点に立った自動販売機に逐次変更し収益の使途をわかりやすく公表していきます。
- ・次期計画では、公益事業の視点から財源の安定的な確保に位置づけを変更して取り組んでいきます。

3 第1次計画から第2次計画へ

(1) 計画の推進力とその効果を高めるため、基本理念を新設して計画が描く姿を具体的にイメージしていきます。

☞ **基本理念 より信頼され、期待される社協を目指します**

(2) 流山市の実施したアンケート調査では、社協の認知度が依然として低い結果でした。計画を推進する上では、認知度を上昇させることが最重要課題です。

☞ **基本目標1 社協の社会性の向上**

基本施策① 社協の認知度を向上させる

(3) 現計画の第2章、組織体制の強化（組織体制の充実及び運営体制の充実）については、次のとおりの基本目標に集約します。

☞ **基本目標2 組織運営体制の強化**

(4) 前記に伴い、次の新規施策に取り組んでいきます。

☞ **基本施策② 職員配置計画の整備**

基本施策③ 人事評価制度の導入

(5) 基本目標3の財源の確保については、安定性を加えた基本目標にして取り組んでいきます。

☞ **基本目標3 財源の安定的な確保**

(6) 自然災害が頻発する中、災害時における事業所の活動指針やマニュアルの整備が急務です。基本目標及び基本施策を新設して取り組んでいきます。

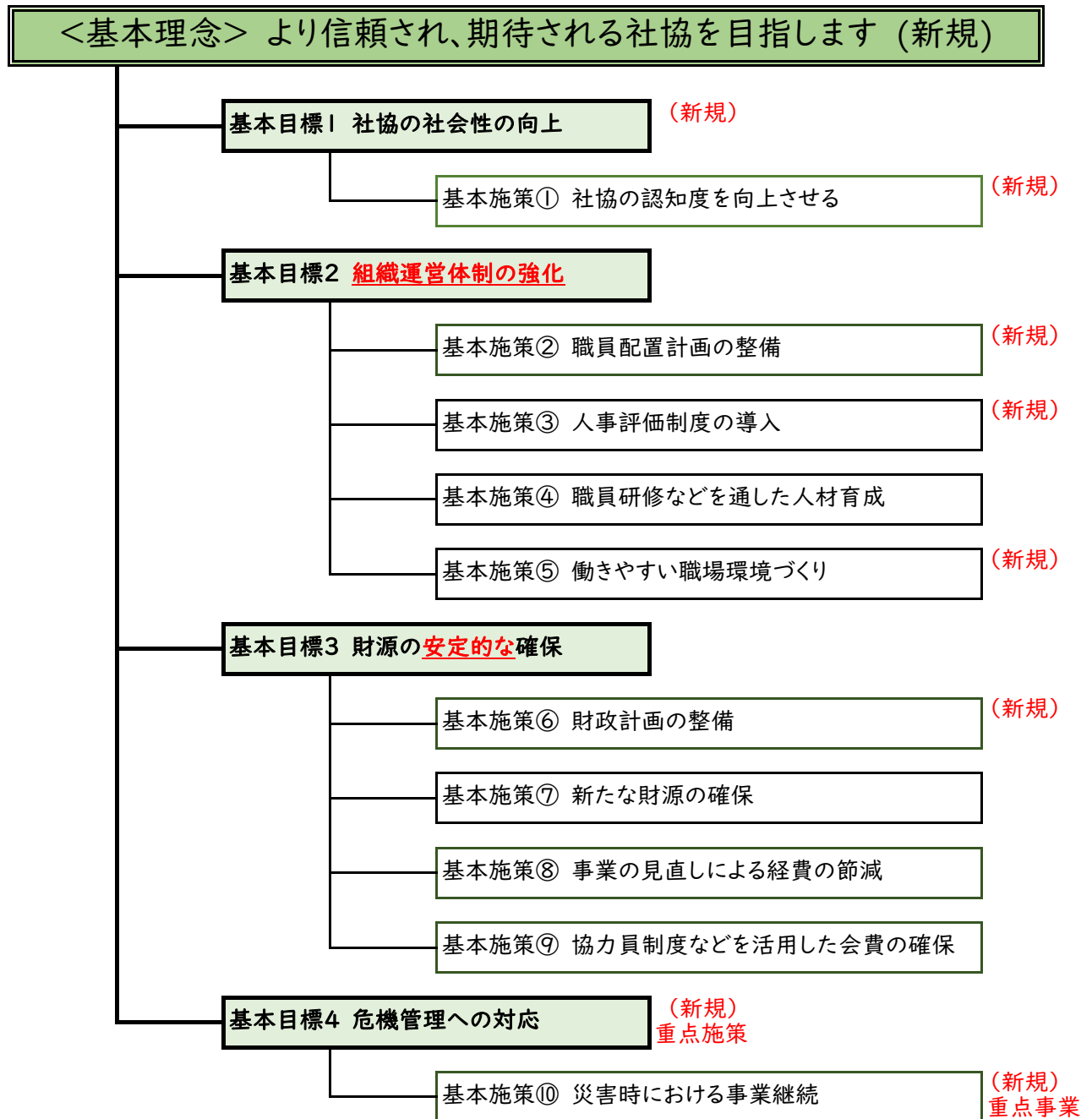
☞ **基本目標4 危機管理への対応**

基本施策⑩ 災害時における事業継続

第4章 第2次計画

Ⅰ 基本理念、計画体系

基本理念、4つの基本目標、9つの基本施策



※ 基本目標の____は前計画からの変更
(新規)は新規事業

2 具体的な取り組み

基本目標Ⅰ 社協の社会性の向上（新規）

基本施策① 社協の認知度を向上させる（新規）

流山市が実施したアンケート調査（流山市地域福祉に関する市民アンケート（令和3年1月～2月実施））の結果では、流山市社協の認知度は、「名称も、活動内容も知っている」は2割を下回っています。

年代別で見ると若年層ほどそれが顕著な様子が見えますが、この結果は前回調査（平成28年）と同様でした。まずはこれを改善することが喫緊の課題です。

社協の福祉サービスが問題を抱える住民の方々に漏れなく届くことが公益的な視点からとても重要です。そのためには、社協の存在・活動を知っていただくことを起点に、積極的な情報発信に取り組んでいきます。

- ☆ 地域での様々な福祉活動の情報収集に努め、タイムリーにホームページや公式SNS（ツイッター、フェイスブック）で発信します。
- ☆ より分かりやすく、見やすいホームページ作りに心がけ、こまめな情報更新に努めます。
- ☆ 各部署が我が事として社協の周知に取り組んでいきます。そのためにはまず、各部署の役割や福祉サービスの内容について学ぶ、内部研修を定期的の実施していきます。
- ☆ 地域の方々と接する機会（訪問、来所、会議、研修会、出前講座、イベントなど）を活用して、タイムリーな情報を積極的に発信していきます。

取組指標Ⅰ	策定時	目指す方向
社協の認知度 名称も、活動内容も知っている	16.6%	↑
出典：流山市地域福祉に関する市民アンケート調査報告書（令和3年3月）		

基本目標2 組織運営体制の強化

基本施策② 職員配置計画の整備（新規）

前期計画では実施できなかった、将来を見据えた計画的な雇用や配置管理については、適切な人員配置や採用活動を実施するための職員配置計画を策定して計画的な人事管理を進めるほか、職員の労働環境の改善にも役立てていきます。

◇ 社協プロパー職員による局長体制の構築

県下及び近隣市社協では社協のプロパー職員による体制が敷かれる中、本会においては創立50年を経過した現在においても実現できていません。人材育成と人事面の自立を両立しながら職務経験と業務知識・技能に富んだ、社協プロパー職員による局長体制づくりを進めていきます。

◇ 障害者雇用の維持拡大と女性管理職の登用

障害者雇用率は国の基準を上回っている一方、女性管理職（役員含む）の登用率については努力が必要な状況です。今後も継続して障害者や女性リーダーが活躍できる組織体制を築いていきます。

取組指標2	策定時	目指す方向
障害者雇用率	5.08%	↑
基準；障害者雇用促進法の法定雇用率 2.3%		

取組指標3	策定時	目指す方向
理事・監事の女性役員登用率	17.6%	↑
女性管理職（課長補佐以上）登用率	33.33%	↑
算定根拠；女性役員数 ÷ 理事・監事の合計数 女性管理職（課長補佐以上）数 ÷ 管理職のポスト数 （参考）国全体の2020年実績値／目標3割に対して7.5%の達成率		

基本施策③ 人事評価制度の導入（新規）

今日の社会的課題や地域ニーズに対応した活動を推進する上では、成果につながる効率的な事業展開と法人運営が求められていて、そのためには職員一人ひとりが皆同じ方向性を持つ必要があります。

人事評価制度（給与などへの反映に直結しない）を導入して、職員の仕事の目的を明確化することや仕事の成果を管理しながら職員の意識改革を進めていきます。

基本施策④ 職員研修などを通じた人材育成

複雑多様化あるいは重層的な今日の福祉課題に対応するためには、職員には実務に即したスキルアップが常に求められています。福祉のエキスパート（専門家）を目指した研修プログラムをさらに増やして、専門職の養成強化に取り組んでいきます。

その一方では、職員自らが地域活動やボランティア活動に積極的に参加する中で、福祉のまちづくりを学ぶとともに地域福祉の醸成に努めていきます。

取組指標4	策定時	目指す方向
研修プログラム数	3	
延参加者数	109人	↑
算定根拠：社協全体を対象とした研修		

取組指標5	策定時	目指す方向
地域活動・ボランティア活動率	18.9%	↑
算定根拠：活動した職員数 ÷ 全職員の合計数		

基本施策⑤ 働きやすい職場環境づくり（新規）

限られた人員の中で効果的・効率的に業務に取り組む環境づくりを進め、職員の働く意欲を高めるとともに、一丸となって確実に事業を展開していきます。

☆ ICT¹活用による情報共有や業務の効率化

令和2年度から続くコロナ禍は、社会全体がこれまでの業務の取り組み方を見直す機会となりました。

本会では法人本部から離れた施設との情報ネットワーク環境の構築、リモートワークや会議のほか、災害時も活用できるよう推進していきます。

☆ 職員の心身の健康管理・ワークライフバランス²の向上

健全な組織運営のためには、働く職員の心身の健康管理が大切であり、また「働き方改革」が進む中にあることは、仕事と家庭の両立、プライベートの充実をより図る必要があることから、ノー残業デー（毎週水曜日）の実施や年次有給休暇の取得を推進するなどの取り組みを進めていきます。

¹コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術の総称。

²「働くすべての方々が、『仕事』と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった『仕事以外の生活』との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方」のこと。

基本目標3 財源の安定的な確保

基本施策⑥ 財政計画の整備（新規）

活動計画に定められた施策を確実に実施していくためには、持続可能な財政基盤が必要です。中期的（5年程度）視点から今後の財源の見通しを明らかにした財政計画を策定します。

この計画をもとに、継続性の高い安定的な活動を展開して地域福祉の中核機関としての使命を果たしていきます。

基本施策⑦ 新たな財源の確保

- ◇ 自主財源確保のため、市社協ホームページへのバナー広告（画像などを用いたインターネット広告）の掲載を増やし広告料収入を増やしていきます。
- ◇ 社協の特性から様々な団体との事業連携が行われています。このような中、社協の後援事業による寄付金や募金への協力に広がりを見せていることから、今後も事業連携の機会をさらに増やして協力の拡大につなげていきます。
- ◇ 他事業所と比べ格差の大きい利用料等又は長年同一料金で推移している事業については、費用対効果の視点からサービス料など（受益者負担）の精査を行った上で適正価格を検討していきます。

- ☆ 社協の会費や共同募金配分金が減少する中、地域福祉活動を振興するための資金を補うため、先進的な取り組みなどを研究し自己財源を確保する新規事業を検討します。
- ☆ 清涼飲料水を扱った自動販売機設置事業では、設置施設ごとに利用者の嗜好を定期的に調査し、利用者目線の品揃えを進めながら事業全体の収益確保に努めていきます。

取組指標8	策定時	目指す方向
バナー広告件数	5件	↑
算定根拠：策定時点の実績値		

基本施策⑧ 事業の見直しによる経費の節減

地域社会のセーフティーネット機能を有する社協としては、各種の事業展開が滞るような非常事態は断じて回避しなければなりません。

今日、社協を取巻く環境にあっては福祉ニーズの増大・増加は増える一方で、これに伴い事業費（人件費含む）の支出も増大しています。そこで、すべての事業を対象に事業目的に照らした経費の節減や事業の省力化・効率性を追求して、時代に即した経営改革を進めつつ持続可能な財務管理を強化していきます。

基本施策⑨ 協力員制度などを活用した会費の確保

本会の福祉のまちづくりのための事業資金は、民間財源（会費（普通会費³、法人会費⁴、賛助会費⁵）、寄付金、共同募金配分金など）、公費財源（補助金、委託料など）、事業収入財源（介護報酬など）をもとに運営されています。

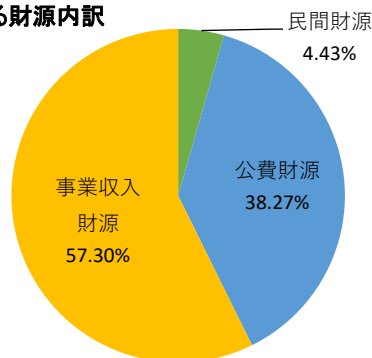
中でも重要な財源の一つである普通会費については、他市では例を見ない本市独自の協力員制度を活かした自治会単位での会費の取りまとめなどにご協力をいただいているところですが、近年の人口急増の影響も相まって、自治会加入率の低下やマンションの林立する地域では、自治会が組織されないなどの理由から会費の協力を得ることが難しくなっています。

会費の安定した確保を目的に、今後もあらゆる機会を捉え丁寧な説明を継続して行う一方、会費の使途がより理解されるよう具体的で分かりやすい公表に取り組んでいます。

令和2年度 決算額による財源内訳

単位:千円

財源区分	収入額
民間財源	22,629
公費財源	195,544
事業収入財源	292,778
収入合計	510,951



- ◇ 自治会未組織の地域やマンション管理組合には、自治会組織のメリット等を説明して普通会費の協力を呼びかけていきます。
- ◇ 法人会費については、事業所の社会貢献活動の視点に立って協力を呼びかけていきます。
- ◇ 賛助会費については、各種団体との事業連携を進める中で、支持や賛同が得られるよう協力を呼びかけていきます。

取組指標7	策定時	目指す方向
決算額に占める会費の割合	2.03%	↑
算定根拠; 普通会費・法人会費・賛助会費の合計額 ÷ 令和2年度決算額		

³ 1世帯年間 300円

⁴ 1口年間 10,000円

⁵ 1口年間 1,000円

基本目標4 危機管理への対応 (新規) 重点施策

基本施策⑩ 災害時における事業継続 (新規) 重点事業

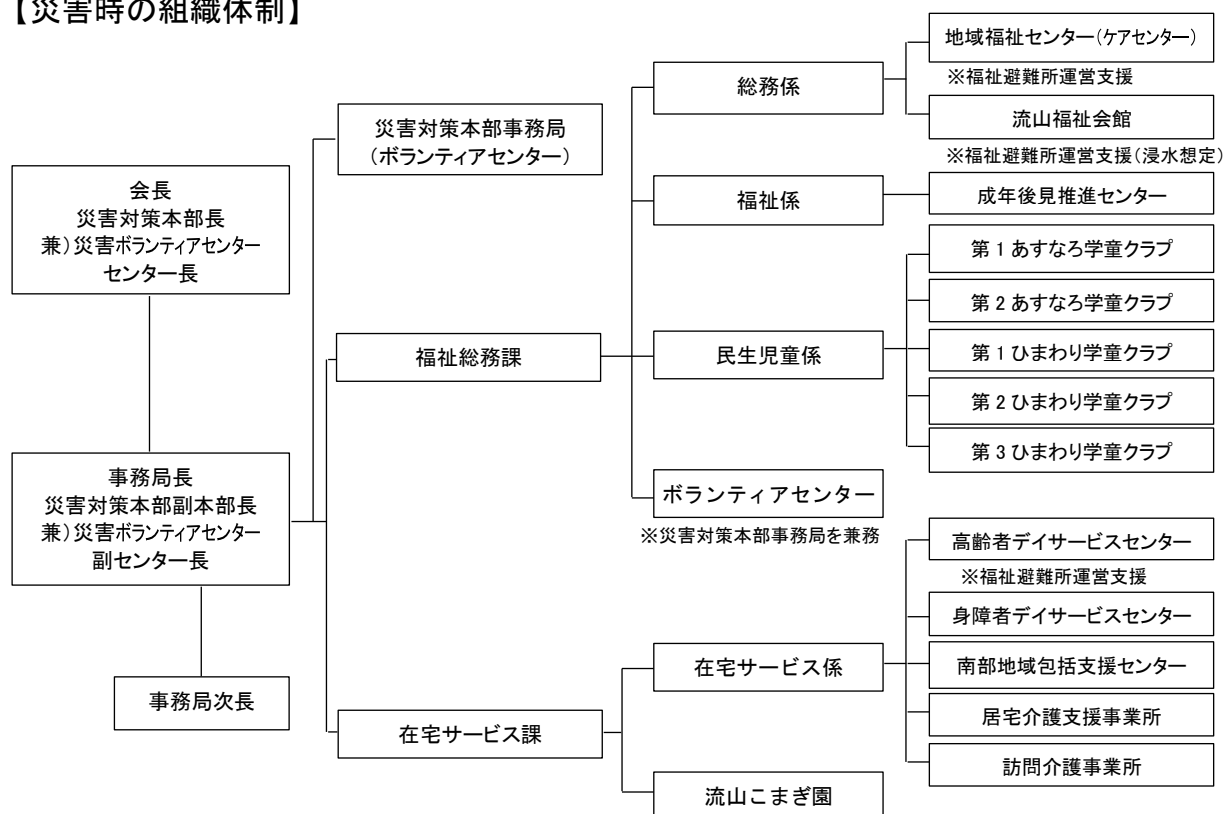
阪神・淡路大震災を契機に社会的に認知された災害ボランティア活動。その受入組織「災害ボランティアセンター」は、地域に根ざした被災者支援の要となっています。

現在では地域で継続して被災者の生活再建支援を行うため、その運営は社協の大きな使命のひとつとして地域防災計画に位置付けられています。

自然災害が頻発する今日、本市においても例外ではなく、いつ起きてもおかしくない災害に備え、平時の内に災害時における業務体制や業務内容をまとめた事業継続計画(以下「BCP⁶」)などを早急に整備しておくことが重要です。

また、この BCP は新型コロナウイルス感染症などへの対応にも適用させ運用していきます。

【災害時の組織体制】



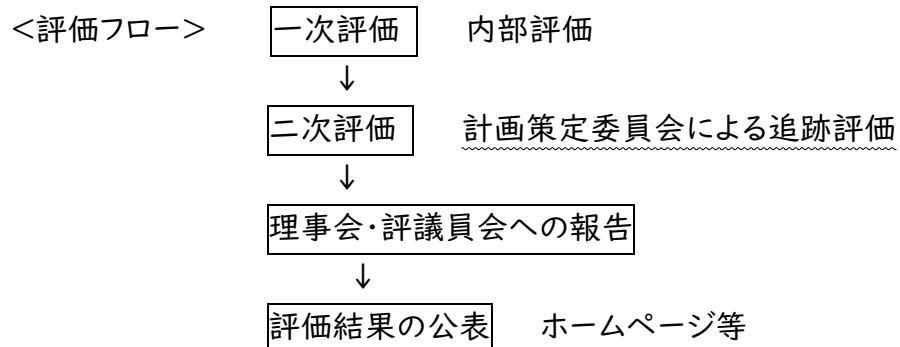
⁶ 事業継続計画(以下「BCP」)とは、災害などの緊急事態が発生した時に、損害を最小限に抑え、重要な業務の継続や早期復旧を図るためのもので、「継続すべき業務とその水準」を明確にした具体的な行動指針です。

第5章 計画の推進

Ⅰ 計画の進行管理とプロセス

前現計画では職員による内部評価に止まり、第三者委員会を活用した評価がで
きなかった反省から本計画では、次のプロセスによる評価に改善して計画に定めた
取り組みを着実に進行させていきます。

<評価時期> 毎年、決算時期（5月）



○ 資料

社協発展・強化計画策定委員名簿

(敬称略・順不同)

No.	役 職	氏 名	選任区分
1	委員長	石 幡 恒 美	流山市老人クラブ連合会
2	副委員長	塩 谷 節 子	流山市民生委員児童委員協議会
3	委員	松 山 毅	有識者(順天堂大学)
4	//	青 柳 育 子	流山市社会福祉協議会評議員
5	//	石 橋 敏 靖	流山市民生委員児童委員協議会
6	//	石 橋 有 美 子	東深井地区社会福祉協議会
7	//	岩 佐 善 之	NPO 防災対策サポート
8	//	梅 木 國 彦	流山市身体障害者福祉会
9	//	小 泉 勲	おおたかの森地区社会福祉協議会
10	//	寺 谷 直 恭	流山市社会福祉協議会理事
11	//	中 川 貴 弘	流山市社会福祉課健康福祉政策室
12	//	平 野 史 典	流山市社会福祉協議会協力員
13	//	宮 田 一 成	地域住民代表

社協発展・強化計画

令和4年4月

発行 社会福祉法人流山市社会福祉協議会

所在地 〒270-0157

千葉県流山市平和台2丁目1番地の2 流山市ケアセンター内

電話 04-7159-4735

FAX 04-7159-4736

ホームページ



ツイッター



フェイスブック

